

＜伊豆沼・内沼自然再生事業実施計画の概要＞

1 実施者及び協議会の名称

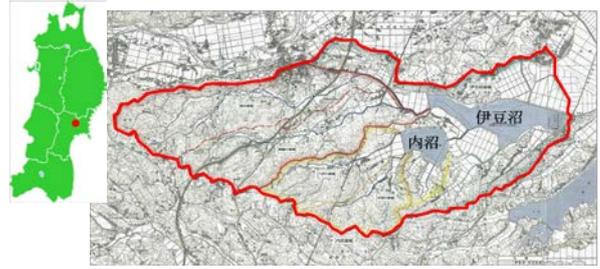
実施者：宮城県

協議会の名称：伊豆沼・内沼自然再生協議会

2 対象となる区域及びその内容

(1) 自然再生事業の対象となる区域

伊豆沼・内沼流域（赤線部分，総面積 5,265ha）



(2) 自然再生の実施内容

本実施計画では，全体構想で掲げた3つの重点施策（生物多様性の保全と再生，健全な水環境の回復，賢明な利用と環境学習の推進）に対して，宮城県が実施する7つの取組を定め，実施内容（現状と課題，目的と目標，実施手法，期待される効果とその不確実性，モニタリング計画と評価手法，他の取組や事業との関係）を具体的に計画した。

なお，下記取組のうち，特に「沈水植物群落の復元」を重点的に実施する。また，継続的にモニタリングを行い，科学的知見から検証を行い，取組内容の見直し等を行う。

実施する取組

- 沈水植物の育成・増殖（全体構想に掲げる重点施策1-②，2-①）
「生育適地への移植によるクロモの復元」，「浮き生け簀によるクロモの復元」，「埋土種子の発芽実験」の3つの手法により，現状の水質条件及び底質条件においてクロモを育成・増殖するとともに，伊豆沼産クロモをさらに確保する。
- マコモ植栽（全体構想に掲げる重点施策1-①，2-①）
マコモ苗代田においてマコモを育成した後，移植地に植栽する。植栽する際は，作業効率性と移植成功率向上の両面を考慮し，採取したマコモをそのまま植える方法と，魚礁マコモ等を利用してオオハクチョウの被害を受けにくい方法を併用することとする。
- ハス刈取り（全体構想に掲げる重点施策1-①，2-①）
船上から，草刈り鎌によりハスの茎を切り，刈取りを行う。刈り取ったハスを手作業で拾い集め，陸上へと運ぶ。刈り取ったハスは肥料等に有効利用することとする。
- ヨシ刈取り（全体構想に掲げる重点施策1-①，2-①）
草刈り機でヨシを刈り取り，それを一定方向に倒した後，束ねて荒縄等で縛り，搬出する。また，刈り取ったヨシの有効利用方策も検討する。
- 在来魚貝類の増殖・移植（全体構想に掲げる重点施策1-③）
伊豆沼産ゼニタナゴ，タナゴ及びイシガイ科二枚貝について，屋内（水槽等）及び屋外（水槽，水生植物園内の保全池）で増殖等を行うとともに，保全池，ため池等に移植し，生息状況及び繁殖状況をモニタリングする。
- 試験導水事業（全体構想に掲げる重点施策1-②，2-①，2-③）
伊豆沼・内沼の西部に位置する伊豆野堰より一迫川の河川水を導水し，伊豆野幹線用水路，二町江用水路を経て玉萩橋付近で荒川に合流させ，伊豆沼に導水する。
- 水位調整（全体構想に掲げる重点施策1-②，2-①，2-③）
協定水位上，堰を全倒するとされている期間（9月1日から11月30日）において，「堰の全倒→堰を上げて貯水→再び全倒」のサイクルを繰り返し，沼に与える影響を調査する。
水位調整が沼の自然環境に良好な影響を与えることが判明した際には，全倒期間以外（特に強風が吹き沼の底泥が巻き上がる冬期）での堰管理の方法について検討する。